

平成28年10月7日
四国地方整備局建政部
計画・建設産業課

11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～みんなで守る適正取引～

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成28年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、別紙のとおり建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしましたので、お知らせします。

（問合せ先）

四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課 課長 島田 浩和
建設専門官 尾形 優

(087)851-8061（内線 6121・6144）

平成28年度 「建設業取引適正化推進月間」の活動について

1. 期間

平成28年11月1日～30日

2. 建設業法令遵守の周知啓発

四国地方整備局、管内各県等において適正取引の推進に関するポスターを掲示するほか、当局ホームページにおいて建設業取引適正化推進月間の趣旨、取組内容を広報することで、建設業の取引適正化に関し法令遵守の周知啓発を行います。

3. 建設業者等を対象とした講習会の開催

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について及び社会保険未加入対策の推進に関する取組について、「建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会」を建設事業者を対象に開催します。

また、全国仮設安全事業協同組合の協力を受けて、「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を開催します。

『建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会』

- ① 11月 4日（金） 10:00～12:00【高知地区：高知県立地域職業訓練センター】
- ② 11月 8日（火） 14:00～16:00【香川地区：高松サポート合同庁舎アイホール】
- ③ 11月10日（木） 14:00～16:40【愛媛地区：愛媛県男女共同参画センター】
- ④ 11月15日（火） 14:00～16:00【徳島地区：徳島県庁講堂】

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』（※高知地区のみ開催）

11月 4日（金） 13:30～16:30【高知地区：高知県立地域職業訓練センター】

（講習会及び説明会に係る詳細は別添のとおり）

4. 立入検査の実施

元請下請関係の適正化に向けた建設業法違反事項に係る是正指導や建設業法令遵守の啓発指導を目的として、大臣許可業者に対して立入検査を実施するとともに、四国4県の建設業担当部局と知事許可業者への合同立入検査を実施します。

立入検査に当たっては、社会保険等の加入状況や法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況、安全衛生経費の負担状況の確認等についても併せて実施します。

(別添)

「建設業における社会保険未加入対策及び 建設業法令遵守講習会」等の開催について

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について及び社会保険未加入対策の推進に関する取組について、「建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会」を建設事業者を対象に開催します。

また、全国仮設安全事業協同組合の協力を受けて、「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を開催します。

■ 1. 会場

『建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会』

- ① 11月 4日(金) 10:00~12:00 【高知地区：高知県立地域職業訓練センター】
- ② 11月 8日(火) 14:00~16:00 【香川地区：高松サポ-ト合同庁舎アイホール】
- ③ 11月10日(木) 14:00~16:40 【愛媛地区：愛媛県男女共同参画センター】
- ④ 11月15日(火) 14:00~16:00 【徳島地区：徳島県庁講堂】

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』(※高知地区のみ開催)

- ⑤ 11月 4日(金) 13:30~16:30 【高知地区：高知県立地域職業訓練センター】
定員100名 ※継続学習制度(CPDS)認定プログラム対象

■ 2. 講習内容(予定)

『建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会』

- (1) 建設業法令遵守ガイドライン及び社会保険未加入対策
- (2) 社会保険(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)制度
- (3) 建設業のためのコンプライアンス(愛媛地区のみ)

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』(※高知地区のみ開催)

- (1) 建設工事における労働災害防止対策等について
- (2) 足場の組立・解体方法に関する実演

■ 3. その他

※講習会への参加は事前申込(FAX)が必要です。

- (1) ①~④の講習会に参加する場合、「別紙1」にて申込。
- (2) ⑤の説明会に参加する場合、「別紙1」及び「別紙2」にて申込。
- (3) ①~④の講習会及び⑤の説明会の両方に参加する場合、
「別紙1」及び「別紙2」により申込。

なお、駐車場が併設されていない会場もありますので、周辺有料駐車場のご利用や公共交通機関でのご来場をお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

■電話：087-851-8061(代表)

■FAX：087-811-8414

■担当：尾形・石津(内線6144・6148)

【各県講習会場案内図】

〒770-8570
徳島県庁講堂
(徳島市万代町1丁目1番地)
TEL 088(621)2500



※講習会のための駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

〒760-8554
高松サポート合同庁舎 アイホールA・B・C
(香川県高松市サポート3-33)
TEL 087(851)8061



※講習会のための駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

〒791-8014
愛媛県男女共同参画センター
(松山市山越町450番地)
TEL 089(926)1633



※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

〒781-5101
高知県立地域職業訓練センター
(高知市布師田3992-4)
TEL 088(846)2300



※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

別紙 1 - 返信様式 (F A X 番号 ・ 0 8 7 - 8 1 1 - 8 4 1 4)

宛先 : 国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課宛

『建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会』

『建設工事における労働災害防止に関する説明会』

参加登録票

1. 参加会場 (※参加希望会場に○を付してください。)

	高知地区 (高知県立地域職業訓練センター) 11月4日(金) 10:00~12:00 建設業における社会保険未加入対策及び 建設業法令遵守講習会 (10月28日(金)17:00 締め切り)
	13:30~16:30 建設工事における労働災害防止に関する説明会 (10月28日(金)17:00 締め切り)
	香川地区 (高松サポート合同庁舎Aホール) 建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会 11月8日(火) 14:00~16:00 (11月1日(火)17:00 締め切り)
	愛媛地区 (愛媛県男女共同参画センター) 建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会 11月10日(木) 14:00~16:40 (11月2日(水)17:00 締め切り)
	徳島地区 (徳島県庁 講堂) 建設業における社会保険未加入対策及び建設業法令遵守講習会 11月15日(火) 14:00~16:00 (11月8日(火)17:00 締め切り)

2. 企業名・参加者等

団体名	
企業名	
参加者	
連絡先	Tel Fax E-mail

○高知会場にて『建設工事における労働災害防止に関する説明会』に参加を希望される方は、本紙(別紙1)に加え、「別紙2」のFAX送信もお願いします。

○本参加登録票を利用して会場受付を行いますので、ファックス後も本書を保管し、当日は会場にご持参ください。

○問い合わせ先【TEL087-851-8061 担当:石津(内線6148)】

別紙2—返信様式（FAX番号・087-811-8414）

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 あて

平成28年11月4日(金)開催（会場：高知県立地域職業訓練センター）
『建設工事における労働災害防止に関する説明会』申込書

（団体名）

（企業名）

TEL：

FAX：

担当者：

※企業での御参加で所属団体がある場合は、団体名と企業名を併記して下さい。
記載例）〇〇〇〇協会（株）〇〇建設

氏 名（ふりがな）	受講証明書（CPDS）
	要・不要・他の様式 （要連絡）
氏 名（ふりがな）	受講証明書（CPDS）
	要・不要・他の様式 （要連絡）

※ 受講証明書（CPDS）

プログラム番号（384731）、ユニット数3、（一社）全国土木施工管理技士会連合会

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
- ② 申し込みの受付は先着順とし、定員（100名）になり次第締切りとさせていただきます。
（定員超過により出席をお断りする場合には、連絡させていただきます。
※会場の広さに限りがありますので、各社2名までの申し込みとさせていただきます。
- ③ 当日は、申し込み時にFAXした説明会申込書（本紙）を持参し、受付時にご提示ください。
- ④ 説明会場の駐車場は台数に限りがございます。
- ⑤ 受講証明書の発行について、該当する箇所に○を記入して下さい。
「他の様式」による証明書が必要な方は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。
※説明会当日は対応できないため、必ず事前にご相談ください。
- ⑥ 説明会終了時に受講証明書をお渡しする際には、**本人確認のできる身分証明書（資格証など）のご提示**をお願い致します。

（問い合わせ） 国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課
建設専門官・尾形（内線6144）、調査指導係長・石津（内線6148）
電話 087-851-8061（代表）

平成28年10月28日（金）までにご返送ください。